

【平成23年3月に卒業を予定されている方へ】

就職活動を継続中の皆さん、 ハローワーク・新卒応援ハローワークに求職登録をしてください！

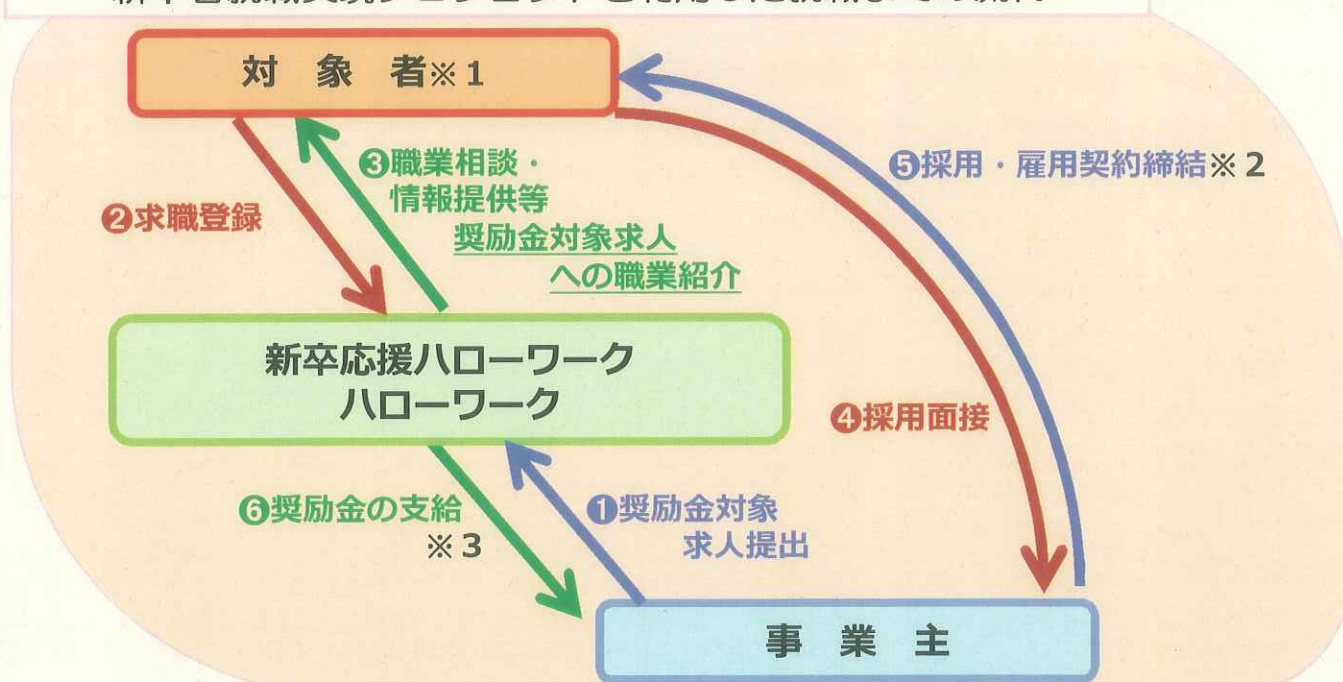
厚生労働省は、1人でも多くの方が卒業までに就職が決定するよう、全力で支援します。その一環として、既卒者の就職を支援するための「新卒者就職実現プロジェクト」を、平成23年2月1日以降は、卒業年次の就職先が未決定の方も対象となるよう拡充し、採用機会を増やします！（平成22年度限りの措置）

※本制度の対象となるにはハローワーク又は新卒応援ハローワークへの求職登録が必要です。

新卒者就職実現プロジェクトとは？

卒業後3年以内の既卒者等の雇入れを行う事業主に対して奨励金を支給することにより、採用インセンティブを高め、新卒者・既卒者の方の就職を支援するプロジェクトです。

新卒者就職実現プロジェクトを利用した就職までの流れ



奨励金名	3年以内既卒者（新卒扱い） 採用拡大奨励金	3年以内既卒者トライアル雇用奨励金 ・既卒者育成支援奨励金
※1 対象者	大学等を卒業後、安定した就労の経験がない既卒者（平成20年3月以降の卒業生） または、平成22年度に大学等の卒業を予定している方	大学等、高校、中学を卒業後、安定した就労の経験がない既卒者（平成20年3月以降の卒業生） または、平成22年度に大学等、高校、中学の卒業を予定している方
※2 雇用契約	期間の定めのない雇用契約を締結	有期雇用契約を締結（その後の期間の定めのない雇用契約を目指す）
※3 奨励金の額	雇入れから6ヵ月後に事業主に100万円支給	有期雇用期間に対して月額10万円、正規雇用から3ヵ月後に50万円を事業主に支給

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークまたは新卒応援ハローワークにお問い合わせください。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク・新卒応援ハローワーク